

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	渥 美 誠	
出席	副 会 長	吉 川 靖 雄	
出席	副 会 長	山 田 臣 一	
出席	委 員	辻 義 則	
出席	委 員	堀 田 守	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	飯 田 勝	
出席	委 員	大 橋 一 之	
出席	委 員	加 藤 博 由	
出席	委 員	服 部 鉄 男	
出席	委 員	後 藤 和 子	
出席	委 員	山 田 真 弘	
出席	委 員	清 水 利 泰	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	滝 川 豊 彦
課長補佐（事務担当）	小 島 邦 孝
主 任（事務担当）	若 松 孝 志
主 事（事務担当）	溝 口 雅 也

進行要領

発言者	内 容
事務局長	1. 開催日時 平成30年7月20日(金)
	午前9時00分から午前9時26分
	2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室
	3. 出席委員(15人)別紙のとおり
	4. 欠席委員(0人)別紙のとおり
	5. 議事日程
	日程第 1 議事録署名委員の指名
	日程第 2 議案第 9号 農地法第3条の規定による許可申請
	日程第 3 議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請
	日程第 4 議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請
日程第 5 決定第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	
日程第 6 専決報告	
1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出	
2. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出	
3. 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願	
4. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出	
5. 現況証明願	
日程第 7 報 告	
1. 農地法第5条関係取消願	
2. 農地法第18条第6項の規定による通知	
日程第 8 そ の 他	
6. 農業委員会事務局職員(4人)別紙のとおり	
7. 本委員会の書記は、課長補佐 小島邦孝 主任 若松孝志 主事 溝口雅也	
である。	
8. 会議の概要	
開会(午前9時00分)	
定刻となりましたので、只今より、平成30年7月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。	
会長さん宜しくをお願いします。	

会長

《会長あいさつ》

それでは、本日の出席者数は15名中15名で、定足数に達しておりますので、只今より7月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号11番 後藤 和子 委員

議席番号12番 渥美 誠 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第 9号	農地法第3条の規定による許可申請	5件
議案第10号	農地法第4条の規定による許可申請	1件
議案第11号	農地法第5条の規定による許可申請	6件
決定第 4号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	11件
専決報告	1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出	7件
	2. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出	1件
	3. 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願	1件
	4. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出	3件
	5. 現況証明願	3件
報告	1. 農地法第5条関係取消願	1件
	2. 農地法第18条第6項の規定による通知	4件

それでは、議案第 9号 農地法第3条の規定による許可申請 5件について審議をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》(1番から5番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)

以上、5件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。

<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第 9号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第 9号 農地法第3条の規定による許可申請 5件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請 1件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地にて夫婦と娘、母の4人で住んでいます。現在、居住している母屋の老朽化のため、今般の申請にて、農家用住宅を建て替える計画です。</p> <p>以上、1件につきましては、農地法第4条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第10号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請 1件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請 6件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>

事務局

《事務局説明》

（1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者は現在、春日井市に本社を置き、名古屋市を含む愛知県北部、岐阜県南部等を中心に紙のリサイクル業を営んでおります。近年、古紙を中心としたリサイクルステーションの社会的需要が高く、今般の申請にて申請地を借り受け、周辺住民のためのリサイクルステーションを設置する計画です。

（2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）太陽光の申請です。現在設置されている太陽光発電所に、100枚のパネルを増設する計画で、事業費は〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺はフェンスで囲い、地表面につきましては防草シート敷きとし、雨水は勾配をつけて西側水路に放流します。今般の申請にて申請地を買い受け、太陽光発電設備を設置する計画です。

（3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）太陽光の申請です。申請者は現在、愛西市内で鉄工所を営んでおりますが、経営は苦しく、本業以外に収入となる事業を模索したところ太陽光発電事業を紹介されました。今般の申請にて義理の父が所有する申請地を借り受け、太陽光発電設備を設置する計画です。計画では、288枚のパネルを設置し総事業費は約〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺はフェンスで囲い、地表面につきましては防草シート敷きとし、雨水は自然浸透させる計画です。

（4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者は現在、愛西市内に事務所を置き建設業を営んでおります。事務所の他に市内で資材置場と駐車場を借りておりましたところ、地主から契約を解除したいとの申し入れがあり、代替地を探していたところ事務所に隣接する申請地を確保することができました。今般の申請にて申請地を借り受け、資材置場及び駐車場として利用する計画です。

（5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者は現在、住所地に本社を置き、自動車や家電製品の部品を製造しております。本社工場と、その他の自社工場が連携して行う作業や、依頼を受ける製品の加工精度の高度化などの事情により、自社の運送用トラックを常駐させて置く必要があり、従業員や来客用の駐車場を一時的に使用しておりますが、大変不便な状態です。今般の申請にて本社工場に隣接する申請地を買い受け、トラックの荷卸場と駐車場として利用する計画です。

（6番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明）申請者は現在、住所地の賃貸住宅にて夫婦と子どもの3人で生活しております。子どもの成長に伴い家財道具も増え大変手狭なため、今般の申請にて父の所有する申請地を借り受け、分家住宅を建築する計画です。

以上、6件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われれます。以上で説明を終わります。

<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第 1 1 号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 1 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請 6 件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (1 番から 1 1 番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明)</p> <p>決定第 4 号の農地利用集積計画につきましては、件数も多いため、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号 1 番から 11 番、全体筆数 30 筆、面積は 34,756 m²でございます。円滑化団体の、あいち海部農業協同組合さんが受入人となって利用権設定された筆数は 15 筆、17,378 m²でございます。あいち海部農業協同組合さん以外の受入人は 3 名の方々に、合計 15 筆、面積は 17,378 m²でございます。内容につきましては、作物は水稻、れんこんでございます。公告年月日は平成 30 年 7 月 31 日、契約開始年月日は平成 30 年 8 月 1 日、権利の内容は全て賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。尚、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を全て満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より決定第 4 号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>

<p>会長</p>	<p>(全員挙手) 有り難うございました。 全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告 5件 について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から7番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、7件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願 1番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、1件の確認願を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から3番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、3件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番から3番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、3件の証明願を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて申請書類を確認し、証明させていただきました。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、専決報告 5件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告 2件 について事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(報告 農地法第5条関係取消願 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 以上、1件の取消願を受付いたしました。</p> <p>(報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から4番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、理由、備考を朗読説明) 以上、4件の合意解約の通知を受付いたしました。</p>
会長	<p>只今、報告 2件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p>これをもちまして、7月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前9時26分)</p> <p>上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。</p> <p>平成30年7月20日</p> <p style="text-align: center;">会 長 日 永 照</p> <p>議事録署名者 議席番号 11番委員 後 藤 和 子</p> <p>議事録署名者 議席番号 12番委員 渥 美 誠</p>